

対策のフォローアップについて

第3回「路線バスに係る車いす事故対策検討会」

第10次交通安全基本計画（計画期間：2016年度～2020年度）

- 【基本理念】 ○ 交通事故のない社会を目指す。 ○ 「人優先」の交通安全思想を基本とする。
- 【道路交通の目標】 ① **24時間死者数を2,500人以下とし、世界一安全な道路交通を実現**
② **死傷者数を50万人以下**

事業用自動車総合安全プラン2020（計画期間：2017年度～2020年度）

- 軽井沢スキーバス事故を受けた新たな安全対策の策定、自動車の先進安全技術の普及、人口減少や高齢化の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等の動向を踏まえ、事業用自動車総合安全プラン2009(2009年策定)を改訂。第10次交通安全基本計画の最終年に目標年を合わせるとともに、6つの重点施策を決定。

- 【目標値】 ① 2020年までに**死者数235人以下**（2017年： 352人 → 2019年： 333人）
② 2020年までに**事故件数23,100件以下**（2017年：32,655人 → 2019年：27,884件）
③ **飲酒運転ゼロ**（2017年： 47件 → 2019年： 56件）

【軽井沢スキーバス事故】

- ・平成28年1月15日(金)深夜に発生。
- ・乗客乗員15名死亡、乗客26名重軽傷。



6つの重点施策

- | | | |
|---|-------------------------------|------------------------------|
| 1. 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築 | 3. 自動運転、ICT技術等新技術の開発・利用・普及の促進 | 5. 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応 |
| 2. 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶 | 4. 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策 | 6. 道路交通環境の改善 |

事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会において、定期的に進捗状況をフォローアップ

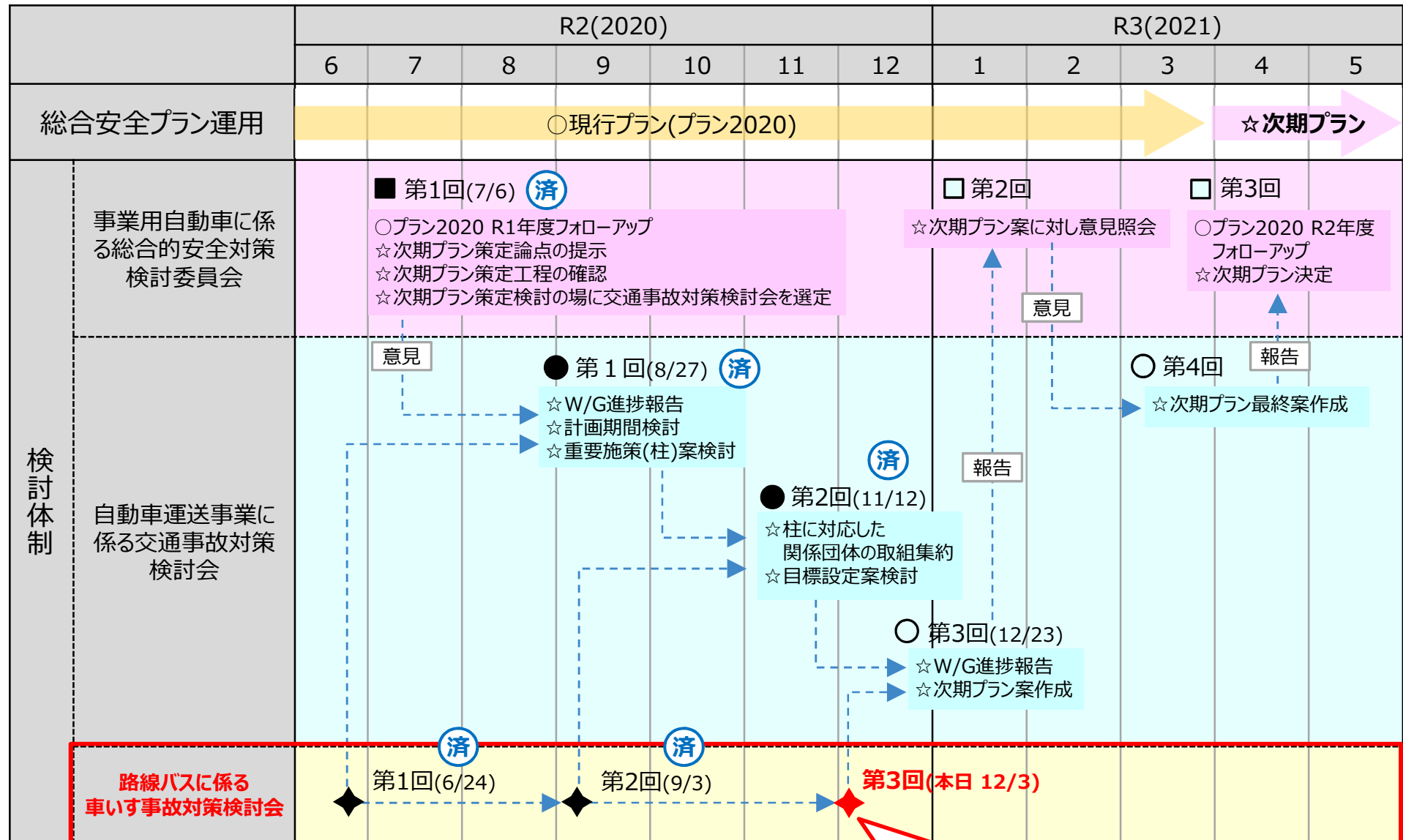
次期「事業用自動車総合安全プラン」の策定について

計画期間の最終年を迎えるにあたり、プラン2020策定時(2017年6月)からの環境変化を踏まえ、新たな事故削減目標の設定や、重点施策の見直しを検討する。

＜次期プラン策定にあたり、特に重点的に検討を行うテーマ＞

- ① **飲酒運転等悪質運転対策**（飲酒運転や悪質運転等の根絶対策等）
- ② **運行管理の高度化**（ICT技術を活用した点呼による運行管理の安全性の向上等）
- ③ **ユニバーサル対策**（乗合バスにおける高齢者・**車いす使用者の車内事故対策の推進**、高齢運転者対策等）

次期「事業用自動車総合安全プラン」の策定スケジュール



今後取り組むべき対策を決定し、次期プランに反映。